

愛知県精神保健福祉センター一年報

令和 7 年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	4
5	令和7年度重点事業	5

II 令和6年度事業実績

1	企画立案	7
2	技術指導及び技術援助	8
3	人材育成	10
4	普及啓発	19
5	調査研究	20
6	相談支援	21
7	自殺・ひきこもり対策	30
8	組織育成	41
9	精神医療審査会の審査に関する事務	42
10	精神科病院虐待通報事務	43
11	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	44

I 概 要

1 沿 革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。
令和6年	4月	1日	「愛知県精神科病院虐待通報窓口」を設置

2 施 設

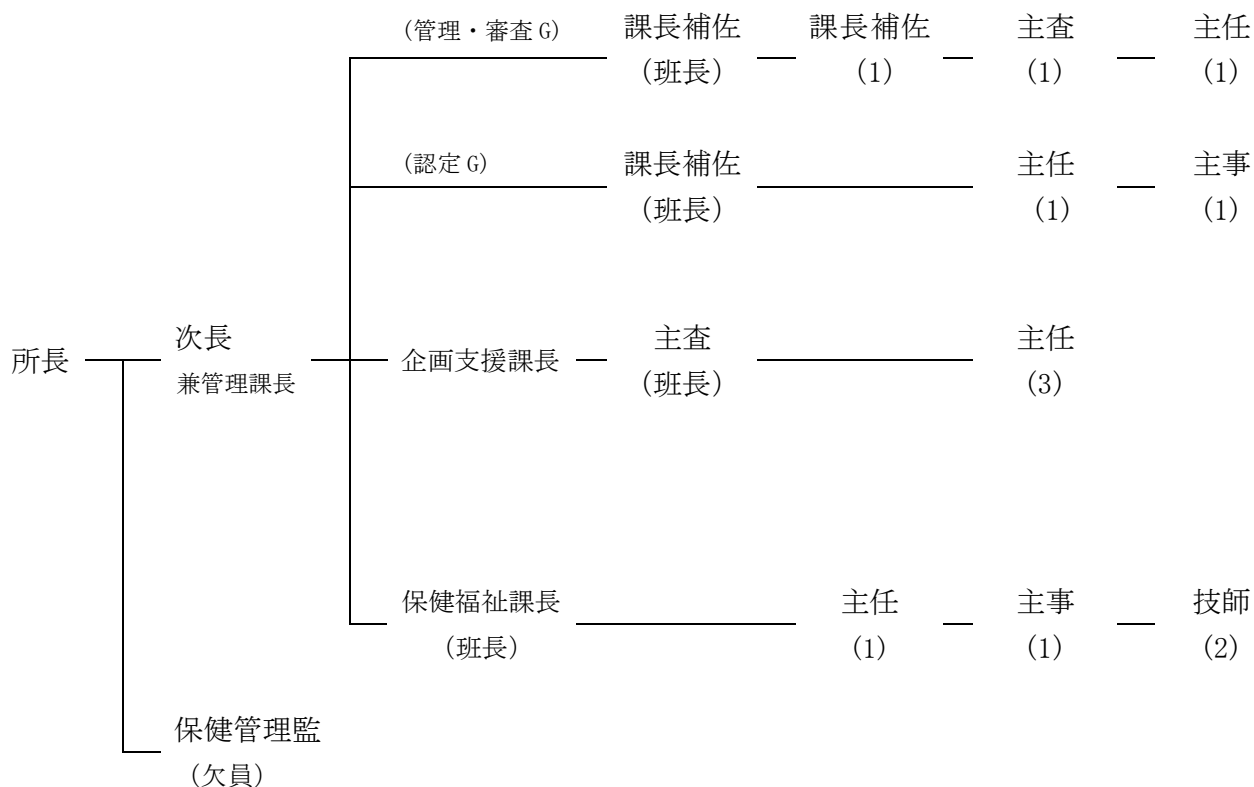
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建 物 愛知県東大手庁舎 8階

3 組織・職員

(1) 組織

令和7年4月1日現在



(2) 所掌事務

- | | |
|-------|---|
| 管 理 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 文書及び公印の管守に関する事 2 職員の人事及び福利厚生に関する事 3 予算、会計及びその他庶務に関する事 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事 5 受診者の受付及び予約に関する事 6 診療報酬の算定に関する事 7 各種申請、届出、報告等に関する事 8 精神医療審査会に関する事 9 自立支援医療（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事 10 精神科病院虐待通報窓口に関する事 11 その他他の課の主管に属しない事 |
| 企画支援課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉相談（面接・電話）に関する事 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事 |

- 3 関係機関への技術支援（企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究）に関すること
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関すること
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関すること
- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関すること
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関すること
- 8 薬物、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援（あいまーぷ、ART-G）に関すること
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センターに関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関すること
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関すること
- 8 Eメール相談（ひきこもり）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

令和7年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 士 心 理 士	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保健管理監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	7	1	-	8	8
企画支援課	-	-	5	-	5	5
保健福祉課	-	-	2	3	5	5
計	1	7	8	3	19	20

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

(7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する審査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

(11) 精神科病院虐待通報窓口に関する事務

精神科病院内の障害者虐待の通報に対応する事務

5 令和7年度重点事業

(1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。

県内全市町村で地域自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進している。令和4年度には、国の新たな自殺総合対策大綱が示された。新たな大綱を踏まえつつ、効果的な自殺対策を推進していく方法について学ぶことを通じ、包括的な自殺対策事業について考えることで、自殺対策の推進に活かす。

また、保健所や市町村等の関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実させ、県内の自殺対策の推進を図る。

(2) ひきこもり対策事業

平成22年度から「あいちひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり専門相談やひきこもり当事者や家族を対象としたグループの実施、関係機関との連携、人材育成やひきこもりに関する情報発信を行っている。

加えて令和2年度からは「市町村ひきこもり対策支援事業」を実施し、より身近な市町村におけるひきこもり相談体制が構築できるよう、保健所と連携し、ヒアリングや事例検討会、相談対応研修を実施する他、センター内に多職種専門チームを設置し、市町村に対してより専門性の高い支援を行うことで、市町村におけるひきこもり支援体制の更なる充実を図る。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修、②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修を開催し、各圏域・地域の特徴を活かした精神障害者地域移行・地域定着の推進を図る。

また、地域移行・地域定着支援を推進するための精神障害者ピアサポーター（以下「ピアサポーター」という。）の養成及びフォローアップのための研修を開催し、地域移行・地域定着支援の推進及びピアサポーターの人材育成・ピアサポーター個々のリカバリーの促進を図る。

精神保健福祉法の一部改正（令和6年4月施行）により法定化された、入院者訪問支援事業を実施し、精神科病院入院患者（主に市町村長同意による医療保護入院患者）のアドボカシー（権利擁護、権利行使への支援）の推進を図る。

(4) 依存症対策事業

アルコール健康障害対策基本法（平成２９年４月施行）及びギャンブル等依存症対策基本法（平成３０年１０月施行）を受けて、平成２９年３月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」が、また平成３１年３月に「愛知県ギャンブル依存症対策推進計画」が策定された。これに基づき、当センターは保健所と並ぶ「アルコール健康障害対策の相談拠点」として、また「ギャンブル等依存症相談拠点」として位置づけられた。さらに、令和３年度から「薬物依存症相談拠点」としても位置付けられることになった。

依存症患者及びその家族等の支援ニーズに応えるために、依存症の特性に配慮した専門相談及び回復支援プログラムを引き続き実施するとともに、ギャンブル等依存症に係る関係機関連絡会議や人材育成のための研修を開催する。

(5) 市町村支援事業

精神保健福祉法の一部改正（令和６年４月施行）により、自治体が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者に加え「精神保健に課題を抱えるもの」も対象になり、県は市町村の相談支援体制の整備への協力とバックアップ体制の強化が求められている。

そのため、「市町村支援事業」を立ち上げ、市町村ヒアリング、精神保健対応者研修を実施する他、課題対応スーパーバイザー（保健・医療・福祉・心理等の外部有識者）を事例検討会に派遣して、市町村に対してより専門性の高い支援を実施するなど、保健所と連携して、市町村の精神保健に関する課題を抱える住民への相談支援体制の充実を図る。

Ⅱ 令和6年度事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課及び医務課との連携（構成員）

連携	・障害福祉課との連絡会 ・事業の協議
協議会等の構成員	・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会 ・精神科救急医療システム協議会 ・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会 ・発達障害医療ネットワーク連絡協議会 ・ひきこもり支援推進会議 ・愛知D P A T運営委員会 ・愛知県依存症専門医療機関選定会議 ・愛知県てんかん治療医療連携協議会

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
・総括安全衛生委員会 ・衛生専門委員会 ・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・公立学校教職員健康審査会 ・愛知県公衆衛生研究会企画委員会 ・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議 ・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 ・若者・未来応援協議会 ・社会医学系専門医研修プログラム管理委員会	- 職員厚生課 - 職員厚生課 - 医薬安全課 - 名古屋保護観察所 - 教育委員会 - 健康対策課 - 名古屋市総合 リハビリテーションセンター - 医療療育総合センター - 愛知県精神医療センター - 社会活動推進課 - 教育委員会 - 健康対策課

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表 2-1）。

表 2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コール	薬 物	ギ ャ ン ブル	ゲ ー ム	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	ひ き こ も り	自 殺 関 連	犯 罪 被 害	災 害	そ の 他	計
保健所	1	7	2	2	1	1	1	12	16	9	1	-	30	83
市町村	-	2	-	3	-	-	-	3	16	1	-	-	3	28
福祉事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設	-	1	-	1	3	-	-	2	1	-	-	-	-	8
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-
障害者支援施設	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
社会福祉施設	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3
その他	-	8	-	6	9	-	1	5	3	3	-	1	2	38
計	2	18	2	12	16	1	2	22	36	13	1	1	35	161

(1) 保健所への所外支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表 2-2）。

例年、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣しているが、コロナ禍以降令和 6 年度においても、保健所からの講師派遣の依頼はなかった。（表 2-3）。

表 2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

区 分	支援項目	瀬戸	春日井	江南	清須	津島	半田	知多	衣浦東部	西尾	新城	豊川	豊橋市	岡崎市	豊田市	一宮市	回数	支援実施
1 企画支援	① 事業計画・業務運営	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	4	5
	② 推進協、関係機関連絡会議の企画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
2 援助技術支援	① 困難事例の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 通報・申請・移送・緊急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 地域活動支援	① 地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 自殺対策 関連支援	① 地域連携	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	4
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 ひきこもり対策 関連支援	① 地域連携	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1	9	9
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 その他（調査・研究・事業支援）	① 地域課題	1	1	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	5	5
	② 普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支援実施回数		1	2	-	1	2	2	2	1	2	2	1	1	1	3	2	23	

表 2-3 保健所への講師派遣

機 関 名	内 容	開催日	人 数
-	-	-	-

(2) その他の技術支援(保健所への所内支援を含む)

保健所等の関係機関からの依頼により、電話での情報提供や助言、また、オンラインでの事例検討会議等への参加によって、技術支援を行った（表 2-4）。

表 2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関 支援内容		保健所		市町村		福祉事務所		医療施設		介護老人 保健施設		障害者 支援施設		社会福祉 施設		その他		計	
所内	事例援助	21	(20)	6	(6)	1	(1)	3	(3)	-	-	-	-	1	(1)	8	(8)	40	(39)
	その他	39	(38)	6	(5)	-	-	5	(5)	-	-	-	-	2	(2)	24	(17)	76	(67)
所外	事例援助	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	その他	23	-	11	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	7	-	42	-
計		84	(58)	26	(11)	1	(1)	9	(8)	-	-	-	-	3	(3)	39	(24)	161	(106)

※（ ）内は電話及びオンラインによるもの（内数）。また保健所の「所外」分は、表 2-2 に計上した数値の再掲

(3) 県関係機関(医務課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表 2-5・2-6 のとおりであり、所長が対応した。

表 2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	25回	688人

表 2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
教職員健康審査会	4回	94人

3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修を、第1回はオンライン、第2回は対面で行った（表3-1）。

表3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
8月6日 (火)	36人	1 講義「精神保健福祉法における申請・通報の要否判断について」 講師 医務課こころの健康推進室通報対応グループ 主査 田島希実 2 事例検討 事例提供 医務課こころの健康推進室通報対応グループ 主査 村田修一
3月3日 (月)	16人	1 講演「精神保健福祉施策における課題と動向」 講師 滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士氏 2 グループディスカッション 3 意見交換

(2) 地域精神保健福祉業務基礎研修

保健所・市町村・障害福祉サービス事業所等で精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を、オンラインにより実施した（表3-2）。

表3-2 地域精神保健福祉業務基礎研修

開催日	参加者	内 容
7月29日 (月)	83人	1 講義「統合失調症と地域における支援の考え方」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 2 講義「当事者の体験談①」 県精神障害者ピアサポーター 鈴木秀人氏 3 講義「愛知県の精神保健福祉行政について」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 桑山陽子 4 講義「地域における精神保健福祉活動について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 山下泰恵 5 講義「精神疾患をもつ方やその家族への関わり・相談支援のポイント」 講師 名古屋市立大学大学院看護学研究科 教授 香月富士日氏

(3) 保健所職員等基礎研修

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に、精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の習得や対応技術の向上を図るための研修を「精神保健福祉法関連業務」と「個別面接技術」の2つに分けて実施した。(表3-3)。

表3-3 保健所職員等基礎研修

開催日	参加者	内 容
5月10日 (金)	20人	<精神保健福祉法関連業務> 1 講義「医療保護入退院届の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター 管理課 主任 岡田英幸 2 講義「精神保健福祉行政について」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 加藤千礼 3 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課課長補佐 角田玉青 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における相談および危機介入について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 課長 山下泰恵 5 新任者交流会（グループワーク）
5～8月に 計11回	各回1人 計11人	<個別面接援助技術> インテーク面接及び合議へ参加

(4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も、保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員、家族会及びダルクを対象に、名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した(表3-4)。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月7日 (金)	65人	1 講演「市販薬・処方薬の現状と支援のあり方」 講師 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長/薬物依存症センター長 松本俊彦氏 2 話題提供：当事者からのメッセージ 話題提供者 市販薬・処方薬依存当事者 3 意見交換・情報交換

(5) ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

平成30年度からギャンブル等依存症の包括的な支援を実施するため、関係機関の相互の理解を深め、密接な連携を図ることを目的として、保健所をはじめギャンブル等依存症問題に従事する関係機関や医療機関の職員、多重債務相談機関職員、家族団体等を対象に行っている。令和6年度は対面開催とした(表3-5)。

表 3-5 ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2 月 18 日 (火)	49 名	1 施策説明 (1) 愛知県の取組について 報告 医務課こころの健康推進室 (2) 名古屋市の取組について 報告 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課 2 構成団体からの話題提供・情報提供 (1) 『『発症予防』の視点から～事業者団体における取組』 話題提供 蒲郡市ボートレース事業部 (2) 『『進行・再発予防及び回復支援』の視点から～矯正機関における取組』 話題提供 名古屋矯正管区 (3) 『『多重債務問題等への取組』の視点から～多重債務相談機関における取組』 話題提供 日本貸金業協会愛知支部 財務省東海財務局 (4) 当事者・家族・民間支援団体の立場から 話題提供 全国ギャンブル依存症家族の会愛知 ギャンブル依存症問題を考える会愛知支部 ギヤマノン名古屋竹の子 3 意見交換 「よりよい関係構築のためにできること」

(6) 災害時のメンタルヘルス研修

大規模災害時の精神医療活動の指揮・調整と、具体的な手法、及び関係機関の組織との連携のあり方を理解し、災害発生時には愛知DPATとして活躍する人材を育成するとともにDPATの質の維持及び向上を目的に「愛知DPAT研修」を実施した（表 3-6-1）。

また、緊急時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFA）について、被災者へのこころのケア活動として、講義や演習を保健所及び市町村職員を対象に開催した（表 3-6-2）。

表 3-6-1 愛知DPAT研修

開催日	参加者	内 容
11 月 25 日 (月) ～12 月 21 日 (土)		[e ラーニング学習] 1 災害医療概論 2 DPAT のTTT について 3 ロジスティクス概論 4 病院支援時の情報支援システム 5 災害診療記録と J-SPEED 6 情報管理

12月21日 (土)	68人	【第1日】 1 「災害対策基本法に基づく活動について」 講師 災害対策課 災害対策G 総括専門員 水野博仁 2 「愛知県の災害医療体制」 講師 医務課 救急・周産期・災害医療G 主任 渡邊裕之 3 「D P A Tを中心とする精神保健医療体制について」 講師 医務課 こころの健康推進室 こころの健康推進G 室長補佐 三原亜矢巳 4 「日本赤十字社の活動について」 講師 日本赤十字社愛知県支部 救護・講習課 課長 菊池勇人氏 5 「災害時保健活動と災害時健康危機管理支援チーム(D H E A T)」 講師 医療計画課 地域保健G 課長補佐 市川多香子 6 「災害時におけるD M A Tの活動について」 講師 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 第一救急科部長兼救命救急センター長 稲田眞治氏 7 「災害医療概論及びD P A T活動の実際について」 講師 D P A Tインストラクター 愛知県精神医療センター 平澤克己氏
12月22日 (日)	68人	【第2日】 1 「情報管理(クロノロ)について」 講師 愛知D P A T先遣隊 愛知県精神医療センター 波多野幹弘氏 2 「災害診療記録について」 講師 愛知D P A T先遣隊 愛知県精神医療センター 梶田敦子氏 3 技能実習【個人】 4 技能実習【チーム】 演習コントローラー・ファシリテーター 松崎病院豊橋こころのケアセンター 院長 竹澤健司氏 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 粉川進氏 笠寺精治療病院 森康浩氏 中村公園メンタルクリニック 院長 久保田陽介氏 名古屋市立大学病院 川崎友香氏 堀川善永氏 石川貴康氏 愛知医科大学病院 田島貢輔氏 愛知県精神医療センター 院長 高木宏氏 副院長 平澤克己氏 中岡健太郎氏 合澤祐氏 石川敦成氏 波多野幹弘氏 成岡梨絵氏 宮澤佳久氏 梶田敦子氏 川合勇馬氏 藤本悠子氏 原口留里氏 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 5 まとめ

表 3-6-2 災害時メンタルヘルス研修

8月2日 (金)	18人	講義 「災害時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFAについて）」 講師 姫路大学看護学部看護学科・大学院看護学研究科 特任教授 静岡大学 名誉教授 鈴江毅氏 千葉県精神保健福祉センター等 原島あゆみ氏
-------------	-----	---

(7) ギャンブル依存症研修

ギャンブル等依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、医療機関等の職員を対象に「ギャンブル等依存症研修」を対面で開催した（表 3-7-1）。

また、令和 2 年度より、医療・保健・福祉関係者を対象に、ギャンブル依存症回復プログラムに従事するための基礎的な知識・スキルを学ぶ機会を提供し、回復プログラムの普及を図ることを通じてギャンブル依存症当事者の回復支援を推進することを目的とする「ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修」は対面で開催した（表 3-7-2）。

表 3-7-1 ギャンブル等依存症研修

開催日	参加者	内 容
11月8日 (金)	40人	1 講演 「賭け事にまつわる問題とその対応」 講師 刈谷病院 依存症診療医長 古川優樹氏 2 講演 「借金のいろは」 講師 愛知県司法書士会 水谷英二氏 3 当事者及び家族の体験談 講師 GA及びギャマノンメンバー 4 質疑応答・意見交換

表 3-7-2 ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修

開催日	参加者	内 容
8月27日 (火)	38人	1 講義 「SAT-Gライトを活用したギャンブル障害支援」 講師 島根県立こころの医療センター 精神保健福祉専門員（精神保健福祉士）佐藤寛志氏 2 事例紹介「ギャンブル依存症回復プログラムを通して支援した事例」 報告 藤田医科大学病院 臨床心理士 北島智子氏

(8) 精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

平成 29 年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修（中核的人材研修）及び②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修（医療と福祉の連携合同研修）をオンラインにより開催した（表 3-8）。

表 3-8 地域移行・地域定着支援推進研修

開催日	参加者	内 容
1 月 20 日 (月)	154 人	<医療と福祉の連携合同研修> 1 事業報告 「愛知県入院者訪問支援事業の取組みについて」 報告者 愛知県 P S W 協会／もりやま総合心療病院 田野慶太氏 訪問支援員／守山区障害者基幹相談支援センター 川口竜市氏 精神保健福祉センター 日高巳鶴 2 講演 「今後の精神科地域連携について」 講師 桶狭間病院藤田こころケアセンター理事長 藤田潔氏 3 講義 「病棟から見た『にも包括』～事例を通して考える」 講師 桶狭間病院藤田こころケアセンター看護部長 野中英雄氏 4 グループワーク及び全体共有 5 まとめ
1 月 28 日 (火)	137 人	<中核的人材研修> 1 講演 「日常生活圏域における相談支援体制の充実に向けて～『にも包括』の目指す方向性～」 講師 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域 精神保健・法制度研究部特任研究員 名雪和美氏 2 シンポジウム 「メンタルヘルスの視点を取り入れた新たな『にも包括』の構築に向けて～それぞれの立場から～」 コーディネーター 犬山病院 緒方未輝子氏 シンポジスト ①市町村保健師の立場から 埼玉県蓮田市 健康福祉部健康増進課 小林洋子氏 ②福祉の立場から 半田市障がい者相談支援センター 徳山勝氏 ③医療の立場から 愛知県精神医療センター 新美浩二郎氏 佐野隆司氏 3 グループワーク及び全体共有 4 まとめ

(9)市町村支援事業

ア 訪問型市町村支援事業

各市町村等を訪問するなどにより、市町村における精神保健に関する相談支援体制の現状等について把握するためのヒアリングを実施した。

時 期：令和 6 年 1 0 月から令和 6 年 1 2 月

方 法：当センター(県構築推進サポーター)職員、所管保健所職員が 2 市を訪問し、ヒアリングを実施した。

内 容：精神保健に関する相談支援を行っている窓口、名称、主管課、担当課、

周知方法、背景に精神保健上の課題を抱えていると思われる者に関する相談支援を行っている部署等、庁内協働、連携の、連携のための会議、精神保健相談支援に携わる人材の育成、精神保健相談支援の課題等ヒアリングを適切に実施するために、内容や方法等について協議するために検討会を開催した。

表 3-9 市町村ヒアリングに関する検討会

開催日	参加者	内 容
8 月 23 日 (金)	5 人	1 ヒアリングの内容について 2 ヒアリングの対象・方法について 助言者 愛知県立大学教授 宇都宮みのり氏

イ 市町村課題対応サポート事業

① 事例検討会等におけるスーパービジョン

市町村等に対して、より専門性の高い支援を行うため、市町村等の求めに応じて、課題対応スーパーバイザー（保健・医療・福祉・心理等の外部有識者）を事例検討会等に派遣した。

表 3-10 事例検討会等におけるスーパービジョン

開催日	参加者	内 容
7 月 31 日 (水)	10 人	「統合失調症の単身男性の支援について」 助言者 精神科医師 関口純一氏 (参考)令和 6 年 7 月 5 日プレミーティング
11 月 5 日 (火)	19 人	事例 1 : 「育児不安が高く依存的な母への支援」 事例 2 : 「エジンバラ高値で自殺企図があり、精神科受診拒否のある母への支援について」 助言者 保健師 塩之谷真弓氏 (参考)令和 6 年 7 月 30 日、8 月 30 日の 2 回プレミーティング
2 月 14 日 (金)	12 人	「それぞれが精神保健の課題を抱える家族の支援について」 助言者 臨床心理士 下村美刈氏 (参考)令和 7 年 1 月 9 日プレミーティング

② 相談支援担当者向けサポート

市町村等の相談支援担当者が行う相談支援の内容、方法、連携等について市町村等の求めに応じて、課題対応アドバイザー（行政経験が豊富な精神保健福祉士、臨床心理士、保健師等）が事例を通じて、オンライン等により必要な助言等を行った。

表 3-11 相談支援相談支援担当者向けサポート

開催日	参加者	内 容
11 月 28 日 (木)	5 人	「父子家族への支援について」 助言者 保健師 検校規世氏 (参考) オンライン実施

ウ 精神保健対応者研修

市町村の精神保健・母子保健担当者等を対象に、精神保健に関する課題を抱えるものへの支援に関する基礎的な研修を開催した。

表 3-1 2 精神保健対応者研修

開催日	参加者	内 容
11 月 28 日 (木)	75 人	講演 「トラウマインフォームド・ケアを学ぶ ～言動の背景から支援対象者を理解する～」 講師 兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 酒井佐枝子氏

(10)精神障害者ピア活動支援研修

精神障害者の地域移行・地域定着支援を促進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターの養成及びフォローアップを行うとともに、地域におけるピア活動の活性化を図るための研修会を対面で開催した（表 3-1 3）。

表 3-1 3 精神障害者ピア活動支援研修

開催日	参加者	内 容
12 月 13 日 (金)	67 人	1 講義「ピアサポーター概論～ピアサポーターってなんだろう？」 講師 社会福祉法人アザレア福祉会理事長 小木曾眞知子氏 2 シンポジウム「私たちのピアサポーター活動～実践の中で感じたこと」 コーディネーター 小木曾眞知子氏 シンポジスト ピアサポーター 3 氏 3 講義「ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業について」 講師 医務課こころの健康推進室職員 4 講義「ピアスタッフの雇用について～支援者・雇用主の立場から」 講師 愛恵協会生活訓練事業所あい 管理者 泉陽一郎氏 5 講義「ピアサポーターの活躍の場を広げるために」 講師 精神保健福祉センター職員 6 講義＋演習「ピアサポートグループの進め方について」 講師 特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構・コンボ代表理事 宇田川健氏 7 意見交換等

(11) 精神障害者ピア活動支援事業

ピアサポーターが自らの経験を周囲に還元することを通じて周囲に力を与え、また自らもエンパワーされる機会を確保することを目的として、精神障害者ピア活動支援研修修了後、ピアサポーターとして登録した人を対象に、ピア活動に関する情報を配信し、活動希望者を募る事業を令和6年度より開始した。本事業によるピアサポーターの活動実績（いずれも有償）を表3-14に示す。

表3-14 ピアサポーター活動実績

事業名	主催者	開催日	ピアの役割	活動者数（人）
令和6年度地域精神保健福祉業務基礎研修	精神保健福祉センター	7/29(月)	講師	2
令和6年度愛知県入院者訪問支援員養成研修	愛知県精神保健福祉士協会	9/15(日)	シンポジスト	2
精神障害者家族教室	清須保健所	11/14(金)	講師	2
令和6年度愛知県精神障害者ピア活動支援研修	精神保健福祉センター	12/13(金)	シンポジスト	2
第27回あした天気にな〜れ	愛知県精神保健福祉士協会	1/13(月)	シンポジスト	2
「精神保健福祉ジャーナル」No.97	精神保健福祉センター	3月発行	原稿執筆者	2

(12) 措置入院者退院後支援評価研修

保健所や医療機関、相談支援事業所等が連携し、措置入院者のニーズや意向を十分に踏まえつつ、入院中より退院後の生活支援を見据えた関わりが行われるよう知識及び相談技術の向上を図る目的で、対面形式で開催した（表3-15）。

表3-15 措置入院者退院後支援評価研修

開催日	参加者	内 容
1月10日 (金)	12人	1 講演「退院後支援の内容と実際」 講師 浜松市精神保健福祉センター所長 二宮貴至氏 2 グループ討議

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、内外の団体からの依頼に対して職員を実地への派遣及びオンラインにより、講師の派遣を行った（表 4-1）。

表 4-1 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人
愛知県社会福祉協議会	令和 6 年度生活保護関係職員研修にて「ギャンブル等依存症をはじめとした依存症について」講話	5 月 20 日	83
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム講師	9 月 3 日 9 月 17 日 10 月 1 日 10 月 15 日	各 5
愛知県障害福祉課	「相談支援の基礎知識について」講話	9 月 24 日	73
愛知県労働福祉課	「メンタル不調者からの相談対応について」講話	12 月 2 日	14
厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」	第 13 回生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症対応基礎研修「薬物依存症について－その理解と対応」（オンライン）	7 月 30 日	335
厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」	第 14 回生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症対応基礎研修「薬物依存症について－その理解と対応」（オンライン）	12 月 13 日	250
刈谷病院	令和 6 年度愛知県依存症医療研修（薬物依存症）「愛知県精神保健福祉センターの取り組みとあいまーぷ」講義（オンライン）	9 月 1 日	30
国立精神神経医療研究センター薬物依存研究部	第 37 回薬物依存臨床医研修・第 25 回薬物依存臨床看護等研修「精神保健福祉センターにおける薬物依存への取り組み」講義（オンライン）	9 月 5 日	45
名古屋保護観察所	令和 6 年度第 3 回薬物事犯引受人会「薬物依存について」講義	9 月 13 日	80
刑事司法フォーラム・オアシス	第 10 回ミニ・フォーラム「薬物依存症を抱える人の地域での回復に向けた精神保健福祉センターの取組」講演	9 月 14 日	500
名古屋総合リハビリテーションセンター	高次脳機能障害専門家研修「精神障害者保健福祉手帳診断書の記載の仕方」講義（オンライン）	10 月 17 日	35
愛知県弁護士会	法の日週間記念行事「マイナスからの再出発」にて「依存症とは」講演	11 月 10 日	500
全国自治体病院協会	2024 年度全国自治体病院協議会精神保健指定医研修会「精神障害者の社会復帰と精神障害者福祉」講演	11 月 29 日	500

依存症に関する調査研究事業「更生保護施設における薬物依存症支援の課題と地域連携のあり方に関する研究」	令和6年度精神保健福祉センターと更生保護施設の職員研修会「精神保健福祉センターにおける薬物依存症支援」講義（オンライン）	12月20日	80
愛知家族会	愛知家族会定例会「薬物問題に対する愛知県の取り組みー精神保健福祉センターを中心にー」	1月12日	15
依存症対策全国センター	全国依存症専門医療機関・相談拠点全国会議分科会D総合討論	2月14日	300

※保健所主催行事への講師派遣は表2-3に別掲

（2）ギャンブル等依存症の家族に向けた講演会

ギャンブル等依存症当事者の家族等に、ギャンブル等依存症についての基本的な知識の習得、当事者への対応等についての理解を深めていただくことを目的に、全国ギャンブル依存症家族の会愛知に委託し、「ギャンブル依存症は回復できる病気です」をテーマとした講演会を開催した。（表4-2）

表4-2 ギャンブル等依存症家族対象講演会

開催日	参加者	内 容
12月8日 （日）	108人	1 当事者及び家族の体験談 2 講演 「回復施設にできること」 講師 一般社団法人東京グレース・ロード 統括施設長 同 センター長 3 質疑応答 4 分かち合い

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

（1）調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5-1 地域精神保健福祉活動調査・分析等

1 精神科病院虐待通報窓口の開設と受理状況について 2 市町村ひきこもり対策支援事業について 3 愛知DPAT隊養成における取り組みについて
--

(2) 情報提供

情報提供として、「精神保健福祉ジャーナル No. 97」を発行し、「愛知県薬物問題支援機関リスト（令和6年10月1日改訂）」及び「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～2024版」を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

(3) 発表

調査研究の成果をまとめ、学会で発表した（表5-2）。

表5-2 学会での発表

タイトル	発表者	学会等名称
自殺対策における SNS 相談利用者の特徴 ー「あいちこころサポート相談」利用者データよりー	日向 彩 藤城 聡	令和7年1月19日 東海精神神経学会

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（毎月第1・2・4・5水曜日）、「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水曜日）を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開設し、平成30年度から、「ギャンブル関連問題電話相談」を開設している。電話相談の他にEメールによる相談も受け付けている。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。

表6は、令和6年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談						電話相談						Eメール相談	
						当事者			家 族										
	来所相談			訪問指導	東大 手きばう クラブ	AIMARPP あいまーぷ	ART-G あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム	薬物問題を考える家族のつどい	ひきこもり家族グループ（若年層）	ひきこもり家族グループ（高年層）									
	新 来	再 来	予 約 外																
実	262	140	112	10	2	2	20	44	9	21	5		114	126	258			8	26
延	1,090	141	935	10	4	24	155	143	46	79	29	3,716	472	158	317	17,121	1,235	11	38

(1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数について、それぞれ、表 7-1、表 7-2、表 7-3 に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数を表 8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数を表 8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表 8-3、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表 8-4 にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表 9 に、個別相談の新来・再来の医学的処置の内容を表 10 に示した。

表 7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合 計	1,086	141	935	10
男 性	474	82	385	7
女 性	612	59	550	3

表 7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
	1,086	141	935	10
0～9 歳	－	－	－	－
10～19 歳	11	－	10	1
20～29 歳	115	16	97	2
30～39 歳	103	22	78	3
40～49 歳	210	29	180	1
50～59 歳	365	43	322	－
60～69 歳	209	20	189	－
70 歳～	70	11	59	－
不明	3	－	－	3

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

	合計	新来	再来	予約外
合 計	1,086	141	935	10
県 保 健 所	瀬戸	22	133	－
	春日井	18	94	2
	江南	10	103	－
	清須	15	126	－
	津島	11	77	2
	半田	6	38	－

	知多	42	11	30	1
	衣浦東部	110	12	97	1
	西尾	10	2	8	－
	新城	－	－	－	－
	豊川	16	3	13	－
保健所 中核市	豊橋市	11	3	8	－
	岡崎市	34	4	30	－
	一宮市	79	10	69	－
	豊田市	40	8	30	2
名古屋市		81	6	74	1
県外		5	－	5	－
不明		1	－	－	1

表8-1 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計		141	124	14	3
当事者		69	65	2	2
家族		72	59	12	1
当事者との続柄 (内訳)	父	19	12	7	－
	母	38	32	5	1
	子	1	1	－	－
	配偶者	8	8	－	－
	兄弟姉妹	3	3	－	－
	祖父母	1	1	－	－
	その他	2	2	－	－
その他		－	－	－	－

表8-2 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	141	124	14	3
就労	76	72	1	3
家事従事者	6	6	－	－
内職	1	1	－	－
無職	37	26	11	－
学生	21	19	2	－
不明	－	－	－	－

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	141	124	14	3
インターネット・ホームページ	68	57	9	2
ネット以外の広報	2	2	－	－
本	－	－	－	－
医療機関	3	3	－	－
保健所	5	5	－	－
市町村	11	9	2	－
学校・教育関係機関	1	1	－	－
職場	1	1	－	－
警察・司法関係	10	10	－	－
知人・友人（家族親戚含む）	25	24	1	－
その他（民間相談機関・あい ちこころほっとライン含む）	9	8	－	1
以前相談歴あり	2	2	－	－
報道	2	2	－	－
不明	2	－	2	－

表8-4 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	141	124	14	3
病院・診療所紹介	3	2	1	－
保健所紹介	2	2	－	－
市町村紹介	1	－	1	－
その他機関紹介	2	2	－	－
センター単独で対応	106	92	12	2
センターと紹介元機関との並行	4	4	－	－
センターとその他の機関との並行	10	10	－	－
相談のみで終結	13	12	－	1

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

		新 来				再 来
主問題	細 目	合 計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合 計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	－	－	－	－	2
	医療機関・相談機関に関すること	3	2	1	－	8
	社会復帰について	2	1	1	－	44
	その他	1	1	－	－	6
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	1	－	－	1	20
	うつ	1	1	－	－	13
	ひきこもり	21	8	12	1	354
	薬物依存	18	18	－	－	77
	アルコール依存	3	3	－	－	6
	ギャンブル依存	72	72	－	－	133
	食行動の異常（拒食・過食）	－	－	－	－	－
	性に関すること	－	－	－	－	－
	虐待	－	－	－	－	－
	家庭内暴力	－	－	－	－	－
	DV（配偶者間暴力）	1	1	－	－	－
	ゲーム依存	2	2	－	－	6
	その他	9	9	－	－	72
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	－	－	－	－	－
	不登校	－	－	－	－	－
	その他	1	1	－	－	6
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	4	4	－	－	86
	友人・近隣・恋人との関係	－	－	－	－	8
	職場内の人間関係	－	－	－	－	6
	その他	1	1	－	－	10
心理 的・ 情緒的 なこと	不安	－	－	－	－	7
	心身の不調についての訴え	1	－	－	1	27
	人生について	－	－	－	－	1
	話を聞いてほしい	－	－	－	－	18
	その他	－	－	－	－	22
その他	その他	－	－	－	－	3
合 計		141	124	14	3	935

表 1 0 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	140	3	210
再来	112	18	
通院精神療法（本人）			180
通院精神療法（家族）			26
院外処方			149
診断書			14
紹介状			1

（２） 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また薬物・アルコール依存症の当事者を対象とした回復プログラム「あいまーぷ（A I M A R P P）」を、平成 3 0 年度からはギャンブル等依存症の当事者を対象にしたプログラム「ART-G」も開催した。

その他に、薬物関連問題を抱える家族を対象に薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象にひきこもりを考える家族グループ（若年層・高年層）の 3 グループを開催した。

（３） 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表 6 に、電話相談の主問題を表 1 1 に示した。

なお、Eメール相談は、ひきこもりに関する相談とその他メールとに分類しており、その他メール分の相談件数は延 2 0 件であった。

また、あいちこころほっとライン 3 6 5 は、自殺対策を推進する目的で厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・アルコール関連問題電話相談・ギャンブル等依存症・あいちこころほっとライン 365 別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談(電話相談)				あいちこころほっとライン 365
			ひきこもり 専門相談 (再掲)	アルコール 関連問題 (再掲)	ギャンブル 等依存症 (再掲)	
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	129	4	－	2	375
	医療機関・相談機関に関すること	181	3	6	2	216
	社会復帰について	83	12	4	－	95
	その他	127	1	－	－	45
行動上の問題に 関すること	自殺	33	1	－	－	118
	うつ	77	－	－	－	309
	ひきこもり	157	127	－	－	26
	薬物依存	51	－	－	－	5
	アルコール依存	150	－	121	2	19
	ギャンブル依存	321	－	－	265	18
	食行動の異常（拒食・過食）	21	1	－	3	5
	性に関すること	8	－	－	3	37
	虐待	1	－	－	－	20
	家庭内暴力	13	－	－	3	8
	DV（配偶者間暴力）	7	－	－	－	35
	ゲーム依存	23	－	－	11	5
	その他	130	1	1	15	47
養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	13	1	－	－	40
	不登校	39	15	－	－	20
	その他	24	－	－	－	27
対人関係の問題	家族内の人間関係	359	7	9	6	1,691
	友人・近隣・恋人との関係	82	－	－	－	459
	職場内の人間関係	60	3	3	－	619
	その他	71	2	－	1	387
心理的・情緒的 なこと	不安	149	3	3	－	1,116
	心身の不調についての訴え	183	5	3	－	1,510
	人生について	31	1	－	－	367
	話を聞いてほしい	983	277	7	2	8,727
	その他	111	－	－	1	285
その他	いたずら電話	7	1	－	－	112
	その他	92	7	1	1	378
合計		3,716	472	158	317	17,121

(4) 特定相談事業(再掲)

平成元年４月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表１２に令和６年度の延べ件数を示した。

表１２ 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	258	20	237	1	0
アルコール関連問題	171	3	168	-	0
思春期精神保健	87	17	69	1	

(5) 薬物相談窓口事業

平成１２年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲 表１４）への対応と、薬物問題に関する家族教室を開催している。家族教室については、５回のシリーズで行った（表１５）。

平成１３年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月１回家族のつどいを開催し、令和６年度は延べ２７人が参加した。

また、当事者への支援として、平成２６年度から全国で実施例があり効果が認められているＳＭＡＲＰＰを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成２７年度にはＳＭＡＲＰＰや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「あいまーぷ（ＡＩＭＡＲＰＰ）」を作成し、愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用していたが、令和４年８月、「あいまーぷ（ＡＩＭＡＲＰＰ）（第２版）」として内容を更新し使用している（表１６）。

表１３ 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分 \ 月	合計	R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
合計	150	11	10	13	18	16	12	9	7	14	12	16	12
新来・予約外	18	1	1	3	1	1	2	2	-	2	1	3	1
再来	80	7	6	7	8	9	5	6	4	9	6	9	4
精神保健福祉相談 (あいまーぷとライン365を含む)	52	3	3	3	9	6	5	1	3	3	5	4	7

表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催期間 ・方法	内容	講師
11月5日(火)	第1回「本人には何が起きているのでしょうか？ ～家族が知っておきたいこと～」	精神保健福祉センター 所長 藤城聡
11月28日(木)	第2回「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」	愛知家族会 メンバー
12月20日(金)	第3回「ダルクの活動と依存症からの回復(体験談)」	名古屋ダルク スタッフ
1月21日(火)	第4回「ダルクの活動と依存症からの回復(体験談)」	三河ダルク スタッフ
2月10日(月)	第5回「家族にできることは何か ～依存症をめぐる基礎知識」	西山クリニック 精神保健福 祉士 岡本奈都美氏

表 1 6 当事者への回復支援事業(あいまーぷ)

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	あいまーぷ (AIMARPP 第2版)	51 セッション	実人数	延人数
			20 人	155 人

(6) 入院者訪問支援事業

精神保健福祉法の一部改正(令和6年4月施行)により、都道府県が精神科病院の入院患者(主に市町村長同意による医療保護入院患者)に対して、傾聴や相談等のため訪問支援員を派遣する事業が法定化された。そこで、当センターを事務局として、住所地が県内(名古屋市を除く)で、県内の精神科病院入院者を対象として、入院者へのアドボカシーの推進のため令和6年度から事業を開始した。

一連の事業の中で、訪問支援員養成研修と訪問支援員の派遣調整等を一般社団法人愛知県精神保健福祉士協会へ事業委託した。

訪問支援員養成研修を修了した者は74名。そのうち66名を訪問支援員として選任した。訪問支援員の派遣を11月から開始し、9病院の12名の入院者から希望があり、訪問支援員を派遣した。

7 自殺・ひきこもり対策

【自殺対策】

(1) 自殺予防相談対応者研修

ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画に基づく、包括的な自殺対策事業の推進に取り組むことが必要である。保健所の担当者は、管内市町村の計画推進の支援と共に、管内の実情に応じた自殺対策の推進を図ることが必要である。

保健所職員や市町村職員を対象に、市町村及び保健所で実施しているゲートキーパー養成等の事業展開について効果的な方法を学び、住民の生きる支援としての自殺対策を推進する一助となるよう、研修を実施した。

開催日：7月19日（金）

参加者：54人

内 容：講演「自殺予防のためのゲートキーパー研修実施時のポイント」
グループワーク

講師 武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 小高真美氏

イ 関係職員対象研修「自死遺族相談対応研修」

自死遺族は社会の偏見や誤解などにより一人で苦しみ、地域や社会から孤立してしまうことがある。地域の保健福祉関係職員が悲嘆について理解を深め、支援の基本的な姿勢を学び、相談援助技術の向上を図ることを目的に研修を実施した。

開催日：7月23日（火）（オンライン開催）

参加者：53人

内 容：講演「地域における自死遺族支援」

講師 中京大学 心理学部 心理学科 教授 川島大輔氏

講演「こころの居場所の活動紹介」

講師 ～こころの居場所～AICHI 自死遺族支援室 吉田ゆり氏

ウ 関係職員対象研修「性的マイノリティ相談対応研修」

自殺ハイリスク者の一つである性的マイノリティの方について、関係職員が理解を深め、地域での支援に必要な知識の習得及び相談技術向上を図るための研修を、保健所や市町村職員及び教育関係者等を対象に実施した。

開催日：1月23日（木）（オンライン開催）

参加者：67人

内 容：講義「性的マイノリティの理解と相談対応のポイント」

講師 特定非営利活動法人 PROUD LIFE 代表理事 安間優希氏

エ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業研修

地域の保健福祉関係職員や教育関係者等が若年者への対応の知識や支援技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、地域における保健関係部門と教育関係部門の連携促進を図る研修を実施した。

開催日：8月8日（木）

参加者：97人

内 容：講演「子どもたちのSOSに気づき・寄り添い・受け止める」

講師 九州産業大学産学共創・研究推進本部

科研費特任研究員 窪田由紀氏

オ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある救急医療機関、精神科病院、保健所、市町村、相談支援事業所職員等が、自殺未遂者への理解を深め対応法を学ぶことにより、再企図防止等の自殺未遂者支援の一助とする研修を実施した。

開催日：12月6日（金）

参加者：52人

内 容：講演「自殺の危険の理解と対応について」

グループワーク

講師 福岡大学 医学部 精神医学教室 講師 衛藤暢明氏

（2）若年層自殺予防啓発事業

大学生等向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。そのため、学生等を対象に、メンタルヘルスの維持向上やアルコール健康障害等についての出前講座をした。保健所管轄に所在する大学については、管轄保健所において実施した。当センターでは、2大学の学生に実施した。

（表16）その他、自殺対策を含めた学生支援の体制の充実や支援のスキルアップを目的とした教職員等を対象とした研修会を開催した。

ア 出前講座（精神保健福祉センター実施分）

表 1 6 出前講座の実施状況

	大学名	開催日	内 容	対象 参加者数
1	人間環境大学 岡崎 キャンパス	10 月 2 日 (水)	講義「大学生のお酒との付き合い方」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主任 西口温子 ※ 岡崎市の相談窓口について 岡崎市保健所健康増進課 職員	学生 49 人
2	愛知県立大学 守山 キャンパス	12 月 3 日 (火)	講義「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 主任カウンセラー・臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏 講話「アルコール・薬物について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主任 西口温子	学生 86 人

イ 大学生等向け自殺予防啓発事業研修会研修会

開催日：9 月 1 7 日（火）（オンライン開催）

参加者：3 8 人

内 容：講演「大学生の自殺を防ぐー支援者のためのアドバイスー」
グループワーク

講師 早稲田大学保健センター 教授 石井映美氏

(3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に役立てていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために事例検討会等を実施した。（表 1 7）。

表 1 7 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加 人数	内 容
1	6 月 19 日(水)	14 人	グループワーク「事例検討 ある相談電話の対応について」 助言者 医師 関口純一氏
2	9 月 4 日(水)	12 人	グループワーク 「事例検討 パニック障害のリピーターの方について」 助言者 医師 関口純一氏
3	12 月 16 日(月)	11 人	グループワーク「応答例」について 助言者 医師 関口純一氏
4	2 月 7 日（金）	14 人	グループワーク「事例検討 女性のリピーターの方について」 助言者 医師 関口純一氏

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表 18）。

表 18 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	6 月 26 日（水） 豊橋市保健所	10 人	「通報を繰り返し出されるケースへの対応について」 助言者：医師 関口純一氏
2	10 月 30 日（水） 津島保健所	13 人	「自殺企図を繰り返し、希死念慮の訴えが続く方への支援について」 助言者：医師 関口純一氏

【ひきこもり対策】

(1) 市町村ひきこもり対策支援事業

ア 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム

ひきこもり相談は、背景に複合的な問題を抱える事例も多い。市町村等において、こうした事例にも適切に対応できるよう、医療、法律、心理、保健福祉、就労支援の分野で構成される多職種専門チームを設置し、市町村等に対し専門的観点から助言等を行う体制を整備している。

また、市町村支援員が中心となって事例検討会前後にプレミーティング、アフタミーティングを行い問題の整理、事例検討会後の状況把握や今後の助言等を行っている。

令和 6 年度は多職種専門チーム検討会議を 2 回、事例検討会を 2 回実施した。
（表 19-1、表 19-2）

表 19-1 多職種専門チーム検討会議

	開催日	参加人数	内 容
1	6 月 14 日 （金）	5 人	議題 1 愛知県精神保健福祉センターひきこもり対策事業について 2 市町村支援事業について （1）市町村支援員等によるヒアリングについて （2）多職種専門チームを活用した事例検討会について 3 意見交換
2	3 月 18 日 （火）	6 人	議題 1 あいちひきこもり地域支援センターの市町村支援について 2 具体的な市町村支援事業の報告と課題、次年度の方向性 3 事例検討会のまとめ(案)について

表 1 9-2 多職種専門チームを活用した事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	8 月 16 日 (金) (ハイブリッド開催)	※ 1 3 人	「両親の死亡により単身生活となったが、支援拒否をする事例へのアプローチ」 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム (法律分野) 宮澤康太氏 (医療分野) 藤城聡 (愛知県精神保健福祉センター所長) (参考) 令和 6 年 7 月 2 日プレミーティング アフターミーティングは、事例に変化がなく未実施
2	9 月 24 日 (火)	※ 1 0 人	「家族の支援力が弱くマンションで全裸で過ごすケースへの今後の支援」 助言者 愛知県精神保健福祉センター所長 (医療分野) 藤城聡 (参考) 令和 6 年 7 月 2 5 日プレミーティング 令和 7 年 3 月 3 日アフターミーティング

※センター職員含む

イ ひきこもり相談対応者研修

自治体等のひきこもり相談窓口職員が、ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めるとともに、地域におけるひきこもり支援体制の充実を目的に 2 回の研修を開催した。令和 6 年度は、案内チラシから各研修のメインテーマを伝えることができるようにと考え、従来まで基礎研修と専門研修としていた名称にサブタイトルとして家族支援編と当事者支援編とした。(表 2 0)

表 2 0

名称	開催日	参加人数	内 容
基礎研修 《家族支援編》	7 月 12 日 (金) (オンライン開催)	81 人	1 講義「ひきこもり支援」 講師 高知県立精神保健福祉センター 所長 山崎正雄氏 2 報告：家族支援について (1)「稲沢市の取組～ひきこもり支援について～」 講師 稲沢市福祉課 主査 神谷昭範氏 稲沢市社会福祉協議会 相談支援員 袴田純平氏 (2)「西尾保健所の取組 ～ひきこもりを考える家族のつどいを中心に～」 講師 西尾保健所 主任 牟田聖子 3 報告 「あいちひきこもり地域支援センターにおける取組」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主任 西口温子

専門研修 《当事者 支援編》	8月23日 (金)	49人	1 講義「ひきこもり状態にある人への地域支援の仕組み」 講師 ノートルダム清心女子大学 准教授 中井俊雄氏 2 報告：居場所について (1)「みよし市の取組」 講師 みよし市福祉課 副主幹 清水慎太郎氏 一社) みよしはたらく協議会シエルブルー 管理者 兼重隆氏 (2)「半田市の取組」 講師 半田市生活援護課 主査 邑上祥二郎氏 一社) あいち福祉振興会半田事業所 所長 田窪英樹氏 3 報告 「ひきこもり市町村支援員等によるヒアリング結果」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 市町村支援員 服部明子 4 グループワーク「わが街の地域支援の仕組み」 助言者 ノートルダム清心女子大学 准教授 中井俊雄氏
----------------------	--------------	-----	---

ウ ひきこもり市町村支援員等によるヒアリングについて

ひきこもり相談窓口の現状や課題等について話し合い支援体制の推進を図ることを目的として、県内自治体のひきこもり相談窓口等を対象にヒアリングを実施した。

また、令和5年度末現在、ひきこもり相談窓口が明確化されていなかった4市についてもヒアリングを実施した。

時 期：令和6年5月から令和7年3月

方 法：当センター(あいちひきこもり地域支援センター)職員、市町村支援員、所管保健所職員がヒアリングを実施した。

① 個別ヒアリング(各市町村ひきこもり相談窓口等を訪問)

② 各保健所のひきこもり関係会議等に参加

内 容：相談窓口明確化の状況、名称、主管課、担当課、周知方法、担当職員、居場所、家族の集い、相談内容(相談者、対象者、抱えている問題、課題等)の把握、課題検討

参加市町村数：18市町村

(2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者との会話や外出等を通じ、当事者に寄り添うことのできるひきこもり支援サポーターを養成した。今年度は参加者12人がひきこもり支援サポーターとして登録した。

開催日：8月20日(金)

参加人数：18人

内 容：オリエンテーション「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」

講 師 精神保健福祉センター 保健福祉課 技師 林真世

講 演「ひきこもり支援におけるサポーターの役割」

講 師 NPO 法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 深谷守貞氏

体験談 ①「ある当事者の生き方」

②「ひきこもり支援活動」

発表者 ひきこもり支援サポーター

(3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度から養成している「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を開催した。

開催日：2月27日（木）

参加者：9人

内 容：講演「シエルブルーのひきこもり支援について」

講師 一般社団法人みよしはたらく協議会 Cielbleu シエルブルー
管理者 兼重隆氏

(4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：2月25日（火）

参加者：48人

内 容：PCAGIP法を用いた事例検討会

講師 愛知淑徳大学 学生相談室 助教 並木崇浩氏
意見交換

(5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者の選定及びサポーターとの組み合わせを考慮し、双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。

令和6年度は3人のハートフレンドを当事者へ、3人のハートフレンドを地域の居場所へ派遣した。

(6) ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある本人を支える家族が「ひきこもり」について正しい知識を学び、本人に対する理解を深めると共に、地域の支援団体等の活動を学ぶことで必要な支援に繋がり、家族の孤立を防ぐことを目的に開催した。

県内全域を対象としてオンラインで開催するとともに、市町村の相談窓口やひきこもり支援団体等で家族教室を視聴するサテライト会場の設置を促したことで、参加者増加につながった。サテライト会場設置数（第1回：22か所、第2回：19か所、第3回：17か所、第4回：19か所）（表21）

表21 ひきこもり家族教室参加状況

	開催日	参加人数	内 容
第1回	10月25日(金)	116人	講演「ひきこもりの理解について」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏
第2回	11月8日(金)	91人	講演「家族の体験談～ひきこもる方の家族として大切にしたいこと～」 講師 NPO法人なでしこの会 理事長 田中義和氏
第3回	11月25日(月)	112人	講演「当事者の体験談～当事者から伝えたいこと～」 講師 中村 弥晃氏
第4回	12月9日(月)	110人	講演「支援団体から～ご本人・ご家族の支援について～」 講師 一般社団法人 HATO 理事 知立若者サポートステーション 総括コーディネーター 中村 弥晃氏

(7) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表22-1から表22-6に示した。

表22-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	13	－	5	4	4	－
	当事者以外	27	－	－	－	25	2
女	当事者	5	－	2	－	3	－
	当事者以外	41	－	1	－	40	－

合 計	当事者	18	-	7	4	7	-
	当事者以外	68	-	1	-	65	2
	合計	86	-	8	4	72	2

表 2 2-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10 代	20 代	30 代	40 代以上	年齢不明
男	当事者	88	-	32	24	32	-
	当事者以外	108	-	3	-	103	2
女	当事者	36	-	10	-	26	-
	当事者以外	216	-	3	-	213	-
合 計	当事者	124	-	42	24	58	-
	当事者以外	324	-	6	-	316	2
	合計	448	-	48	24	374	2

表 2 2-3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

	性	相談者	合計	10 代	20 代	30 代	40 代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	18	-	2	5	8	3
		当事者以外	16	-	-	-	9	7
	女	当事者	16	-	2	1	6	7
		当事者以外	67	-	-	1	19	47
	合 計	当事者	34	-	4	6	14	10
		当事者以外	83	-	-	1	28	54
		合計	117	-	4	7	42	64
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	14	-	-	3	10	1
		当事者以外	2	-	-	-	-	2
	女	当事者	7	-	-	4	2	1
		当事者以外	-	-	-	-	-	-
	合 計	当事者	21	-	-	7	12	2
		当事者以外	2	-	-	-	-	2
		合計	23	-	-	7	12	4
合 計	男	当事者	32	-	2	8	18	4
		当事者以外	18	-	-	-	9	9
	女	当事者	23	-	2	5	8	8
		当事者以外	67	-	-	1	19	47
	合 計	当事者	55	-	4	13	26	12
		当事者以外	85	-	-	1	28	56
		合計	140	-	4	14	54	68

表 2-2-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 365 における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10 代	20 代	30 代	40 代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	87	-	3	7	25	52
		当事者以外	27	-	-	-	15	12
	女	当事者	53	-	3	3	14	33
		当事者以外	114	-	1	3	36	74
	合計	当事者	140	-	6	10	39	85
		当事者以外	141	-	1	3	51	86
		合計	281	-	7	13	90	171
あいちこころほっとライン 365	男	当事者	14	-	-	3	10	1
		当事者以外	2	-	-	-	-	2
	女	当事者	7	-	-	4	2	1
		当事者以外	-	-	-	-	-	-
	合計	当事者	21	-	-	7	12	2
		当事者以外	2	-	-	-	-	2
		合計	23	-	-	7	12	4
合計	男	当事者	101	-	3	10	35	53
		当事者以外	29	-	-	-	15	14
	女	当事者	60	-	3	7	16	34
		当事者以外	114	-	1	3	36	74
	合計	当事者	161	-	6	17	51	87
		当事者以外	143	-	1	3	51	88
		合計	304	-	7	20	102	175

表 2-2-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10 代	20 代	30 代	40 代以上	年齢不明
男	当事者	4	1	2	-	1	-
	当事者以外	6	-	-	1	5	-
女	当事者	3	-	2	1	-	-
	当事者以外	8	-	-	1	7	-
合計	当事者	7	1	4	1	1	-
	当事者以外	14	-	-	2	12	-
	合計	21	1	4	3	13	-

表 2-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	9	2	4	-	3	-
	当事者以外	9	-	-	3	6	-
女	当事者	4	-	2	2	-	-
	当事者以外	11	-	-	1	10	-
合計	当事者	13	2	6	2	3	-
	当事者以外	20	-	-	4	16	-
	合計	33	2	6	6	19	-

（８）ひきこもり講演会

県民にひきこもりに関する正しい知識を普及し、ひきこもりについての理解が深まることを目的に、「ひきこもりを考える講演会」を開催した。令和６年度は東三河地域の方にも参加していただきやすいように、豊橋市内の会場で実施した。

開催日：２月１１日（火・祝日）

参加者：１２９人

内 容：講 演「ひきこもりの理解と支援

～中高年のひきこもり、8050問題を考える～」

講 師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏

行政説明「愛知県におけるひきこもりの現状と支援施策」

説明者 医務課こころの健康推進室 主査 三輪扶弥

（９）ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成１０年１０月から、対人関係に課題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。

加えて平成１４年９月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施し平成２１年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催してきた。

令和３年度から月１回の活動をしており、あらかじめ参加者と話し合い、予定を決めて活動をしている。主な内容は参加者の希望の活動（工作、ゲームなど）を実施しており、戸外活動として記念館観賞や史跡散策も行っている。

参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

令和６年度は、延べ２４人（実人員２人）の参加があった。年度後半からは、ハートフレンド１名の派遣を受けた。

(10) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

本人の年齢が概ね30代半ばまでの「若年層グループ(たんぽぽ)」と、30代後半以降の「高年層グループ(ほっこり)」の2グループを実施しており、各グループ9回ずつ開催した。若年層グループは延べ79人、高年層グループは延べ29人の参加があった。(P21 表6参照)。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切に活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援を行った(表23)。

表23 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	生活支援部会	1回
愛知県精神保健福祉協会	総会・理事会、講演会	7回
愛知県精神障害者スポーツ(バレーボール)大会	担当者会議	—
愛知県精神障害者家族会連合会	役員会・総会・講演会	7回
希望会	運営委員会・総会	2回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会	1回
愛知県精神保健福祉士協会	「あした天気にな〜れ」及び実行委員会	5回
なでしこの会	月例会	1回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

令和4年度の法改正に基づき、令和6年度から審査件数の増加が見込まれたため、合議体の数を1つ増やして6合議体とした。

(1) 委員構成（合議体数:6合議体、1合議体:5名）

表24 委員の資格別人数

令和6年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	18	4	22
法律に関し学識経験を有する者	6	4	10
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	6	4	10
合 計	30	12	42

(2) 開催状況

令和6年度は各合議体での審査会を54回開催した。（全体会は7月4日開催）

(3) 定期の報告等による審査（法第38条の3第2項）

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表25 令和6年度医療保護入院の届出、定期報告の審査件数

令和6年度末現在

		前年度からの審査継続分	6年度の審査件数	審査結果件数			審査中
				現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
入院時の届出	医療保護入院	77	5,846	5,806	－	－	40
	措置入院	－	157	157	－	－	0
入院中の定期報告	医療保護入院	22	197	197	－	－	0
	措置入院	1	45	45	－	－	0
	期間更新届	－	1,775	1,746	－	－	29
合 計		100	8,020	7,951	－	－	69

(4) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表 2 6 令和 6 年度退院請求、処遇改善請求の審査件数

令和 6 年度末現在

	前年度からの 審査継続分	請求件数	審 査 結 果 件 数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	26	81	77	4	26
処遇改善請求	0	2	2	0	0
合 計	26	83	79	4	26

1 0 精神科病院虐待通報事務

精神保健福祉法改正により、精神科病院における虐待防止の取組や、業務従事者による虐待を受けたと思われる障害者を発見した際の都道府県等への通報が義務化された。センターでは令和 6 年 4 月より精神科病院における虐待通報窓口を設置し、通報の受付、精神科病院への報告徴収を始めとした虐待防止・再発防止のための業務を実施している。

(1) 通報受理状況

表 2 7 通報受理件数

令和 6 年度末現在

	届出	通報	合計
実	1 5 6	4 5	2 0 1
延	2 9 0	5 8	3 4 8

(2) 精神科病院虐待防止啓発研修会

虐待防止の意識の向上、虐待発生時の都道府県等への通報義務や担当窓口の周知を通じ、人権に配慮した適正な精神医療の推進を図ることを目的に、名古屋市と共催にて、精神科病院職員、保健所等精神保健福祉業務担当者を対象とした研修会を開催した。

開催日：1 1 月 1 日（金）（オンライン開催及びオンデマンド配信）

参加者：2 3 9 人（オンデマンド配信の視聴を含む）

内 容：行政説明「精神保健福祉法改正（虐待関係）のポイントと愛知県・名古屋市の虐待通報窓口の現状」

説明者 名古屋市健康増進課 職員

講義「精神科病院における虐待防止に向けて」

講師 日本精神科看護協会業務執行理事 草地仁史氏

1 1 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成１７年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成１８年４月１日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成７年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成１４年４月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医７人による手帳等検討委員会を設け、原則、月２回開催し判定を行っている。

また、平成１９年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

(1) 自立支援医療費(精神通院)

表２８ 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和６年度				令和６年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
116,209	116,208	1	0	109,982

(2) 精神障害者保健福祉手帳

表２９ 令和６年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	7,434	17,417	270	25,121
年金証書	385	10,352	220	10,957
合 計	7,797	27,692	490	36,078

表３０ 令和６年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	１級	２級	３級	計	不承認	審査中
診断書	3,969	13,970	7,083	25,022	99	0
年金証書	758	9,639	560	10,957		
合 計	4,727	23,609	7,643	35,979		

表３１ 手帳所持者数

令和６年度末現在

区 分	１級	２級	３級	計
手帳所持者数	8,529	45,867	14,872	69,268

愛知県精神保健福祉センター
令和 7 年 9 月 発行

〒 460-0001
名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号
愛知県東大手庁舎 8 階
TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>